

◎開会の宣告

(午前10時02分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から平成26年只見町議会9月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、酒井右一君、8番、目黒仁也君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は、配付した報告書のとおりです。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

9月会議の行政諸報告を行います。

1件でございますけれども、第39回福島県消防操法大会について。福島県消防操法南会津地方大会ポンプ車操法の部で優勝した只見町消防団チームは8月24日に福島県消防学校において開催された福島県大会へ出場いたしました。南会津地方大会後も連日の訓練を実施しての結果は、ポンプ車操法の部、出場14チーム中第6位と好成績をおさめることができました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案の一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案一括上程を行います。

議案第67号から報告第10号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） ただ今、只見町議会平成26年9月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程されましたので、審議に先立ち、各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第67号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、只見町空き家等の適正管理に関する条例に基づく、空き家等審議会の設置にあたり、別表に審議会委員を加える一部改正であります。

議案第68号 只見町地域防災計画の変更についてにつきましては、災害対策基本法第4

2条の規定に基づいて、只見町防災会議が作成した計画につきまして、今般、計画変更を行いましたので、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第69号 工事請負契約の締結についてにつきましては、林道小塩・塩ノ岐線の林道災害復旧工事の契約締結にあたり、議決をお願いするものでございます。

議案第70号 平成26年度只見町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入では国庫支出金、県支出金及び基金繰入金等の増額をお願いする内容でございます。

次に歳出について主なものを申し上げます。

総務費では、公用車車庫移設工事、サーバー機器設定委託及び町内総点検の結果を踏まえたカーブミラー修繕工事等に要する予算をお願いしております。

民生費では、冬季間の町民生活の安心確保を目的とした地域支え合い体制づくり事業補助金及び消費税増税の影響緩和を目的とした臨時福祉給付金に要する予算をお願いしております。

衛生費では、国民健康保険施設特別会計への繰出金、保健協力員への謝礼及び浄化槽配水管敷設工事に要する予算をお願いしております。

農林水産業費では、次年度実施予定の農業用施設整備事業にかかる測量設計委託料及び公社造林の分収交付金に要する予算等をお願いしております。

商工費では、好評をいただいておりますスーパープレミアム商品券の追加発行事業、23年豪雨災害の被災に対する追加支援としての中小企業等豪雨災害復旧・復興支援補助金のほか、中心市街地活性化事業補助金及び仮設住宅移築設計委託料等をお願いしております。

土木費では、降雪期に備え、町道除雪等の予算増額を例年この時期をお願いしております。また、道路新設改良事業の工事請負費及び克雪対策事業補助金の追加募集にかかる予算もお願いしております。

消防費につきましては、小型ポンプ等の修繕料及び防災無線 LAN 整備にかかる通信料の補正をお願いしております。

教育費につきましては、ユネスコスクール全国大会参加にかかる予算及び給食センターの調理用機器、食器等の更新に要する予算をお願いしております。

災害復旧費では、平成26年7月豪雨により被災した箇所の子林道災害復旧工事、公共土木災害復旧工事に要する予算をお願いするとともに、がんばる地域交付金充当による財源補正をお願いしております。

これによって、今回の補正予算額（第4号）は、約1億5,900万円となり、それを加えた今年度の一般会計予算額は56億3,800万円余となります。

議案第71号 平成26年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では特定健診の実績確定による国庫支出金、交付金及び県支出金と基金繰入金の補正を行い、歳出では過年度精算による償還金と予備費を補正する内容でございます。

議案第72号 平成26年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では県へき地医療支援医師補助金による繰入金増額を、歳出では応援医師の受け入れにかかる予算等を増額する内容でございます。

議案第73号 平成26年度只見町簡易水道特別会計補正予算(第2号)につきましては、維持管理費及び設備整備にかかる予算を基金繰入金によって措置する内容でございます。

議案第74号 平成26年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、施設整備にかかる予算を基金繰入金によって措置する内容でございます。

認定第1号から認定第13号までの13議案は、各会計の平成25年度決算の認定でございます。一般会計、特別会計を含めた総額は、歳入で95億3,800万円余、歳出が92億5,800万円余で、歳入歳出差引額は2億8,000万円ほどになっております。なお、各会計の歳計剰余金につきましては6月会議で報告したとおり処理しております。

次に各会計の特徴点を申し上げます。

一般会計につきましては、町税は前年度対比で2.1パーセント増額となりました。税目別では、町民税が個人分で増額、法人分で減額となり、1.1パーセントの増額となりました。固定資産税は大規模償却資産の増により増額となりました。地方交付税の歳入決算額に占める割合は、前年度の40.5パーセントから変わらず40.5パーセントとなりましたが、決算額対比では8.9パーセントの減額になりました。これは豪雨災害による特別交付税が減額となったことによるものでございます。国庫支出金は雪寒地域道路事業費補助金が減額となりましたが、社会資本整備総合交付金の増額により、全体では11.6パーセントの増額となりました。県支出金は県南・会津・南会津地域給付事業の減額によって21.0パーセントの減となりました。町債は、普通建設事業の伸びによる起債増の結果、18.8パーセントの増額となりました。

歳出ですが、目的別に主なものを申し上げます。

まず、総務費では27.9パーセントの減になりましたが、これは公共施設等再生整備基

金積立金の減によるものであります。

次に、民生費は24.3パーセントの増ですが、災害救助費の豪雨災害復興基金被災者生活再建支援金の伸びによるものであります。

農林水産業費は8.6パーセントの減になりましたが、これは主に集落排水事業特別会計繰出金の減額によるものであります。

商工費は39.6パーセントの減ですが、地域産業企業誘致基金積立金の減によるものであります。

消防費は21.7パーセントの増になりましたが、これは消防団機材整備事業と防災行政無線修繕事業によるものであります。

次に性質別に申し上げます。

義務的経費につきましては、前年度と比較し7.3パーセントの減額となりました。内訳別では人件費が1.3パーセントの減、公債費が5.9パーセントの減となっております。人件費の減は、退職手当組合特別負担金の減によるものであります。扶助費は18.2パーセントの減となりましたが、これは県南・会津・南会津地域給付の減額によるものであります。

投資的経費につきましては、決算額構成比は23.8パーセントを占め、内訳別では普通建設事業費が7.3パーセント、災害復旧事業費が16.6パーセントとなっております。なお、普通建設事業費のうち単独事業費は5.1パーセントであります。

財政運営上の各係数のうち代表的な経常収支比率は74.2パーセントで対前年度比2.5ポイント上がりました。また、財政健全化審査による各指標は適正であると監査委員からご報告をいただいております。実質公債費比率、3ヶ年平均についても改善を図り、県内59市町村中3番目に低い比率でしたが、引き続き平成25年度もさらに0.2ポイントの改善を図り、その比率は3.7パーセントとなったところであります。

公債費に充当された一般財源の比率を示す数値である公債費負担比率につきましては9.5パーセントとなり、財政運営上危険ラインとされる20パーセントを下回っております。

地方債の残高は、一般会計で35億4,500万円余になり、前年度比約1億6,300万円の減、特別会計を含む全会計では3億2,400万円余の減額となったところであります。

このように財政分析の各数値からも財政の健全化は堅持されている状況が示されております。

すので、今後は復興を見据えた政策の展開と重点化により、町民福祉の向上に資する投資的な事業の推進にも積極的に取り組んでいく所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入の国民健康保険税は、前年度比で退職被保険者分は減額となりましたが、一般被保険者分が増額となったため、保険税としてはほぼ同額となりました。歳出では保険給付費は前年度比5.6パーセントの減、後期高齢者支援金が6.5パーセントの減となり、介護納付金についても4.3パーセント減少しております。

国民健康保険施設特別会計につきましては、診療収入全体では、前年度比8.2パーセントの減となりました。収入別内訳では入院収入が11.8パーセントの減、外来収入は12.8パーセントの減となりました。また、歯科診療収入は10.2パーセントの増となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、ほぼ計画どおりの決算となり、後期高齢者医療広域連合納付金については0.8パーセントの減となりました。また、後期高齢者医療保険料については9.2パーセントの増となりました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険給付費全体では、前年度比7.1パーセントの増となった中で、保険給付内容別では介護サービス等諸費が7.2パーセントの増、介護予防サービス等諸費が29.2パーセントの増と、それぞれ伸びた一方、高額介護サービス等費については逆に5.4パーセント減となる結果となりました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、サービス収入全体では前年度比の0.9パーセントの微減となりました。サービス収入別では施設介護サービスが1.5パーセント減額となり、居宅介護サービスは0.1パーセント増と前年度並みになっておりました。その内訳といたしましては、短期入所が1.7パーセントの減、通所リハビリテーションが9.8パーセントの増となっております。

訪問看護ステーション特別会計につきましては、訪問看護療養費が前年度比46.7パーセント減額するとともに、一般会計からの繰入金は20.9パーセント増額し決算いたしました。

地域包括支援センター特別会計につきましては、サービス収入の予防給付費収入が4.7パーセント減額するとともに、一般会計からの繰入金22.5パーセント増額し決算いた

しました。

簡易水道特別会計につきましては、水道使用料につきましては前年度比3.6パーセントの減となりました。歳出では維持費が88.6パーセントの増額となっておりますが、これは簡易水道施設の災害復旧工事の実施によるものであります。

観光施設事業特別会計につきましては、歳出のうち只見スキー場管理費につきましては、76.7パーセントの増になりました。これは施設維持補修工事の増によるものであります。保養センター管理費につきましては19.3パーセントの減になりました。

交流施設特別会計につきましては、平成24年度で交流促進センターの施設改修工事が完了したため、歳出の交流施設費は53.7パーセントの減額になりました。

集落排水事業特別会計につきましては、施設使用料につきましては、前年度比2.9パーセントの減額となりました。また、歳出の総務管理費につきましては、集落排水事業基金積立金の減額により46.7パーセントの減となっております。

朝日財産区特別会計につきましては、財産収入、繰越金を財源として財産区の管理業務を行いました。また、3年に一度の土地貸付収入があったため、財産運用収入が416万9,670円の増額となっております。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議下さるようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎請願・陳情の付託

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第6、請願・陳情付託に入ります。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第7、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

9番、大塚純一郎君。

〔総務厚生常任委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（大塚純一郎君） それでは、総務厚生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

調査書の1番、所管事務調査事項。（1）行財政に関する調査。（2）民生に関する調査。

（3）保健・福祉に関する調査。（4）JR只見線の早期全線復旧に関する調査であります。

2番、調査の経過及び結果。（1）調査事項。ユネスコエコパーク事業について。調査方法、事務調査。調査日は8月5日、9月8日。出席委員は記載のとおりであります。

3として、調査結果及び意見。ユネスコエコパーク事業について。本事業については、只見町の将来の振興対策として最重点事業の位置付けでスピード感を持って取り組まないと賞味期限となる可能性がある。エコパークの推進事業として産業面、学術面の中で何をどのように、いつ頃までにどうするのか、各項目ごとのタイムスケジュールを早急に作成し、当局、議会双方の共通認識として捉えることが必要であると考えます。認定までの作業も大変であったと推測しますが、認定で全てが終わったのではなく、先人の努力を活かすも殺すもこれからであります。当局においては、誰にでもわかりやすく、動きがみえる行政の取り組みを切に望みたい。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長の報告は終わりましたが、報告書に一文、脱落がございましたので、差し替えをいたします。

○議会事務局長（山内啓資君） 事務局より説明いたします。

出席委員の中で、大変申し訳ございませんが、鈴木議員の欄が抜けておりましたので、すみませんが、差し替えさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） はい、じゃあ訂正します。

○総務厚生常任委員長（大塚純一郎君） 2番の調査及び結果の中で、（4）番、出席委員。記載のとおりと申しましたが、鈴木征委員の記載が抜けておりましたので、訂正させていただきます。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたい点がございましたら発言を求めます。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 経済文教常任委員会所管事務調査報告書。

調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）JR只見線の早期全線復旧に関する調査であります。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項。教育の振興に関する調査。調査方法は事務調査、現地調査であります。（3）調査日。6月の27日、8月8日、9月8日であります。出席委員は記載のとおりであります。調査結果及び意見。（1）教育の振興に関する調査。県立只見高等学校振興対策の一環として、町で取り組む奥会津学習センターの新築改善に係る調査を実施した。町当局は、今後の山村教育留学生の増加や既存施設の老朽化等によって、維持管理が困難であるとして、新築での建設を検討しているところであります。当委員会としては、今後予定されている公共施設の新築計画を踏まえた財政見通しなどから、新築ではなく既存施設の増設も含めた対処策も必要であるため、今後も継続して協議してまいります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことがありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、藤田力君。

〔議会運営委員長 藤田 力君 登壇〕

○議会運営委員長（藤田 力君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項については、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査事項。（1）議会の運営に関する調査。（2）議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。（3）議会改革推進に関する調査。（4）議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。（5）議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。議長の諮問事項に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日。7月14日、8月11日、9月11日。（4）出席委員。記載のとおりでございます。

（5）調査結果。議会の運営に関する調査。7月14日、（1）当面の議会運営について協議。8月11日、1、只見町議会8月会議の日程について。議事日程について協議。9月11日、1、只見町議会9月会議の日程等を協議。執行部提出議案8件、認定13件、報告5件。決算特別委員会の設置と審査方法について協議。会議日程を9月16日から26日までの11日間に決定。2番が請願・陳情について。請願・陳情の付託について協議。3番、全員協議会の開催と内容を協議。決算特別委員会の設置について。（4）議員提出議案について協議。議員の派遣について。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会広報特別委員会、石橋明日香委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、石橋明日香君。

〔議会広報特別委員長 石橋明日香君 登壇〕

○議会広報特別委員長（石橋明日香君） それでは、議会広報特別委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。（1）議会広報・広聴の実施に関する調査。（2）議会だよりの編集及び発行に関する調査。（3）議会広報・広聴の調査及び研究。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項。議会広報・広聴の実施に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会広報・広聴の調査及び研究。（2）調査方法。事務調査です。（3）調査日。6月12日、17日、18日、7月4日、22日から24日、9月11日。これ以外にも実際には事前の招集通知を出しておらずに当日召集で夜遅くまで委員の皆様にはご負担をかけております。出席委員は記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容。（1）調査等経過。6月12日、17日、18日は、議会だより136号の編集内容について検討協議をしております。7月4日、最終校正。18日、発行と。22日から24日まで、行政視察で新潟県聖籠町議会、岩手県金ヶ崎町議会、宮城県大和町議会、山形県川西町議会の4箇所を視察しております。9月11日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。翌12日に発行となっております。（2）議会だよりの早期発行に向けた取り組み。議会だより136号について、議会広報作成マニュアルに基づく編集作業により6月会議終了後の翌月発行することができた。今回、昨年度全国広報コンクールにおいて入賞された議会を視察調査した結果により、今後の議会だより作成について改善すべき点を委員会内で協議していき、さらに充実した議会だよりの発行に努めたい。

（3）議会中継のインターネット配信について。本年6月会議からスタートした議会中継のインターネット配信については、開始当日に一部不具合が生じましたが、概ね好調のスタートでした。今後も開かれた議会活動を推進するため、より一層の充実化を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時37分）